

千葉県立館山運動公園 施設使用料金表

平成31年4月1日改定

使用区分		料金単位		使用料				
屋外施設	野球場	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用するとき	2時間までごとに	2,540 円			
			アマチュアスポーツ以外の催物に利用するとき	2時間までごとに	5,090 円			
		入場料を徴収し、又は営利を目的とする催物に利用する場合	2時間までごとに	50,970 円				
	少年野球場	一般		2時間までごとに	1,220 円			
				午前9時から午後5時まで	3,680 円			
		中学生以下	午前9時から午後1時まで	1,840 円				
			午後1時から午後5時まで	1,840 円				
	庭球場	競技場		1面につき1時間までごとに	640 円			
		照明設備		1面につき1時間までごとに	450 円			
	多目的運動場	専有使用		2時間までごとに	1,220 円			
体育館	競技場 (アリーナ)	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに利用するとき 注1) 3分の1の利用は、それぞれの利用料を3分の1とし、10円未満は切り捨てます。 注2) 3分の2の利用は、それぞれの利用料を3分の2とし、10円未満は切り捨てます。 注3) 2分の1の利用は、それぞれの利用料を2分の1とし、10円未満は切り捨てます。	昼間 (午前9時～午後5時) 2時間までごとに	全面	3,160 円		
					3分の1面	1,050 円		
					3分の2面	2,100 円		
							2分の1面	1,580 円
				夜間 (午後5時～午後9時) 2時間までごとに	全面	3,790 円		
					3分の1面	1,260 円		
			3分の2面		2,520 円			
						2分の1面	1,890 円	
						午前9時から午後1時まで	12,690 円	
						午後1時から午後5時まで	12,690 円	
						午後5時から午後9時まで	15,230 円	
			超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)	3,160 円			
				夜間(午後5時以降)	3,790 円			
			入場料を徴収し、又は営利を目的とする催物に利用する場合			午前9時から午後1時まで	127,080 円	
						午後1時から午後5時まで	127,080 円	
				午後5時から午後9時まで	152,490 円			
	超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)		31,760 円				
		夜間(午後5時以降)		38,110 円				
	専有使用	一般			午前9時から午後1時まで	3,160 円		
				午後1時から午後5時まで	3,160 円			
				午後5時から午後9時まで	3,970 円			
			超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)	810 円			
				夜間(午後5時以降)	930 円			
			トレーニング室			午前9時から午後1時まで	1,690 円	
					午後1時から午後5時まで	1,690 円		
					午後5時から午後9時まで	2,060 円		
		超過時間 1時間までごとに		昼間(午後5時まで)	480 円			
				夜間(午後5時以降)	600 円			
		大会議室(研修会議室)				午前9時から午後1時まで	1,450 円	
					午後1時から午後5時まで	1,450 円		
				午後5時から午後9時まで	1,810 円			
超過時間 1時間までごとに			昼間(午後5時まで)	360 円				
			夜間(午後5時以降)	480 円				
小会議室				午前9時から午後1時まで	480 円			
			午後1時から午後5時まで	480 円				
			午後5時から午後9時まで	600 円				
	超過時間 1時間までごとに	昼間(午後5時まで)	110 円					
		夜間(午後5時以降)	230 円					
	共同使用	競技場 (アリーナ)	一般	1人1時間までごとに	110 円			
小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒			1人1時間までごとに	50 円				
トレーニング室		一般	1人1時間までごとに	110 円				
		高等学校の生徒	1人1時間までごとに	50 円				
設備使用	放送・ビデオ設備		1時間までごとに	360 円				